

教育職員免許状の取得のために科目等履修生を希望される方へ

教育職員免許法(以下、新法)の改正に伴う重要なお知らせ

平成 31 年 4 月 1 日より教育職員免許法の改正が施行され、平成 31 年度から免許取得の為に新科目の追加や単位数の追加等がありました。

については、平成 31 年度以降に新たに科目等履修生となり、免許状の所要単位を修得する場合、新法が適用されますので、旧法に沿って履修の計画をされている方は、ご注意ください。

なお、平成 30 年度に既に科目等履修生であり、途切れることなく継続して平成 31 年 4 月 1 日以降も科目等履修生として在籍している間は旧法が適用されます。

また、必要となる科目や単位数は、個々の履修の状況や免許状の種類によって異なります。

科目や単位数については、必ず事前に各都道府県教育委員会へご確認の上、各教育委員会から指示があった場合は教育学部教務担当へご相談ください。

教育学部	人社・教育系事務課 教育学部教務担当／教育実習担当	〒860-8555 熊本市中央区黒髪 2 丁目 40 番 1 号 TEL : 096-342-2522 / 2521 E-mail : kyo-kyomu@jimu.kumamoto-u.ac.jp kyo-jissyu@jimu.kumamoto-u.ac.jp
------	------------------------------	---